

「高齢者の自転車関連事故発生率とその傷害率

－潜在的傷害事故の実態－

○ 発表内容の概要

高齢者の自転車関連事故（自転車運転中の事故および歩行中の自転車に起因した事故）の発生率・傷害の程度および（2）傷害を負ったにも関わらず警察に通報されていない事故（潜在的な自転車関連事故）について調査した。通院が必要となった高齢者であっても、約7割が警察に通報しておらず警察庁発表データとは大きくかい離することが明らかとなった（日本公衆衛生学雑誌5月号に採択・掲載）。これにより、6月1日からの改正道路交通法施行における貴重な基礎資料を提供できる。

○ 研究目的

大規模郵送調査によって日常的に自転車を運転している高齢者の割合を明らかにした上で、（1）高齢者の自転車関連事故（自転車運転中の事故および歩行中の自転車に起因した事故）の発生率・傷害の程度および（2）傷害を負ったにも関わらず警察に通報されていない事故、つまり潜在的な自転車関連事故がどの程度存在するのかについて明らかにすることを目的とした。

○ 研究成果の概要

東京都板橋区在住の高齢者7,083名に対して調査票を郵送し、調査を行った。性別、年齢、生活機能、過去1年間の自転車関連事故の発生の有無、自転車発生事故に伴うケガの有無と警察への通報について質問紙にて調査した。返信された調査票（3539名：回答率50.0%）から欠損回答のないものを抽出し、運転中の事故解析においては3098名（平均年齢 \pm 標準偏差 = 72.8 \pm 5.6、女性53.9%）を解析対象とし、歩行中の自転車に起因した事故解析に関しては2861名（平均年齢 \pm 標準偏差 = 72.8 \pm 5.6、女性54.0%）を解析対象とした。結果、解析対象者の63.0%（1,953名）が日常的に自転車を運転しており、そのうち9.4%（184名）が自転車運転中の事故を経験しており、事故経験者の76.1%（140名）が何らかのケガを負っていた。他方、歩行中では3.4%（98名）の高齢者が自転車に起因した事故に巻き込まれており、その事故経験者の55.1%（54名）が何らかのケガを負っていたことがわかった。また自転車運転中および歩行中の事故で“通院が必要となったケガ”を負った高齢者のうち、それぞれ70.2%（59名）、76.9%（20名）の高齢者が警察への通報をしていなかったことが明らかとなった。

○ 研究の意義

“通院が必要となったケガ”を負った高齢者であっても、約7割が警察に通報していないことが明らかとなった。ここから主管部局が管理している事故統計と実際に発生している傷害を伴う高齢者の自転車関連事故に大きな乖離が生じている可能性が示唆された。改正道路交通法施行によって、6月1日から悪質な自転車の運転者に対して安全講習の受講が義務付けられるようになった。社会的な注目が大きい一方で、自転車事故は潜在化することが多く、その実態は明らかでなく、学術的にも裏付けされた研究結果はこれまで見当たらぬい。本研究の成果は今後の高齢者の自転車事故対策の貴重な基礎資料となる。

（問い合わせ先）

東京都健康長寿医療センター

社会参加と地域保健研究チーム 研究部長 藤原佳典

電話 03-3964-3241内線4257